

平成28年度

公の施設の指定管理者監査

結果報告書

ふじみ野市監査委員

平成28年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

1 ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール

- (1) 指定管理者 毎日興業株式会社
- (2) 所管部課 市民生活部協働推進課
- (3) 指定期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日

2 ふじみ野市立かみふくおか西デイサービスセンター

- (1) 指定管理者 いるま野農業協同組合
- (2) 所管部課 健康医療部高齢福祉課
- (3) 指定期間 平成26年4月1日から平成30年3月31日

3 ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場

- (1) 指定管理者 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
- (2) 所管部課 都市政策部都市計画課
- (3) 指定期間 平成24年4月1日から平成30年3月31日

第3 監査の範囲

平成27年度及び平成28年度における出納その他の事務の執行で、ふじみ野市が委託した指定管理業務及び指定管理料に係るもの

第4 監査の実施期間

平成28年8月17日～平成28年10月26日

第5 監査の着眼点

公の施設の指定管理に係る事務執行が、関係法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、下記項目について検証を行った。

1 指定管理者に対する監査

- (1) 施設は、関係法令等の定めるところにより、適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (3) 公の施設の管理に係る会計処理は、適切に行われているか。
- (4) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。
- (5) 収納事務は、適正に行われているか。
- (6) 利用料金の設定等は、適正になされているか。
- (7) 利用促進のための努力はなされているか。
- (8) 施設の管理運営は、適切に行われているか。

2 所管部課に対する監査

- (1) 指定管理者を導入した目的、趣旨は活かされているか。
- (2) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠を置いているか。

- (3) 指定管理者の指定は、適正かつ公正に行われているか。
- (4) 指定管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (5) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (6) 指定管理に関する経費の算定、支出の方法、時期及び手続き等は、適正になされているか。
- (7) 業務の履行確認は、事業報告書によりなされているか。
- (8) 指定管理者に対するモニタリングは、適切に行われているか。
- (9) 指定管理者が利用料金を定める場合、その利用料金は合理的なものになっているか。また、その承認手続は適正に行われているか。

第6 監査の方法

指定管理者及び所管課から関係資料、証拠書類等の提出を求め、書面監査及び実地調査を行い、それぞれの担当者からの説明聴取により監査を実施した。

第7 監査の内容

1 施設の概要

- (1) ふじみ野市立市民交流プラザ

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番5号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民交流プラザ <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造：鉄筋コンクリート造4階建の一部 ・ 敷地面積：5,814.91 m²（その他の施設を含む。） ・ 延床面積：1,839.20 m² ② その他施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造：鉄筋コンクリート造4階建の一部 ・ 延床面積：2,978.79 m²
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民交流プラザ <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階：展示ルーム、軽体操室、A会議室など ・ 2階：多目的ホール、多目的ホール控室兼打合せ室、B会議室、音楽練習室、特別会議室及び附属設備など ・ 駐車場：62台分（その他施設との共用） ② その他施設 <ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階：事務室、検診室など ・ 2階：栄養学習室など 【児童発育・発達支援センター、家庭児童相談室】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2階：事務室 【東児童センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3階：事務室、集会室、図書室、工作室、遊戯室など ・ 4階：機械室など

(2) ふじみ野市立コスモスホール

施設の所在地	ふじみ野市上福岡一丁目5番14号
指定管理 導入年月	平成23年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> 構造：鉄骨造3階建の一部 敷地面積：495.00 m² 延床面積：252.88 m²
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> 1階：多目的ホール及び附属設備など 駐車場：1台分

(3) ふじみ野市立かみふくおか西デイサービスセンター

施設の所在地	ふじみ野市霞ヶ丘一丁目5番1号
指定管理 導入年月	平成18年4月
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> 構造：鉄骨造2階建（施設全体） 延床面積：1階 456.14 m² 2階 202.73 m² 駐車場：6台分

(4) ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場

施設の所在地	ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2番7号（霞ヶ丘一丁目100番）
施設（建物） の構造等	<ul style="list-style-type: none"> 構造：鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺き 平屋建て 延床面積：309.16 m²（駐輪場専有面積（1階））
収容台数	自転車300台 自走式
指定管理 導入年月	平成18年3月
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場、管理室

2 指定管理者等の収支

(1) ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール

ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール（以下「市民交流プラザ及びコスモスホール」という。）は、利用料金及び指定管理料で運営管理されており、平成27年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 53,972,776 円、支出額 53,861,959 円で、差引 110,817 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入

(単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
利用料金	9,096,470	8,585,000	511,470
指定管理料	35,711,000	35,711,000	0
自主事業	4,490,780	7,000,000	△2,509,220
その他収入	4,674,526	490,000	4,184,526
収入合計(A)	53,972,776	51,786,000	2,186,776

支出

(単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	25,617,356	24,644,000	973,356
設備管理費	6,913,207	5,500,000	1,413,207
修繕費	652,155	540,000	112,155
光熱水費	14,431,620	14,431,000	620
事業費	4,256,417	4,942,000	△685,583
事務経費	1,698,618	1,427,000	271,618
その他	292,586	302,000	△9,414
支出合計(B)	53,861,959	51,786,000	2,075,959
収支(A-B)	110,817	0	110,817

(2) ふじみ野市立かみふくおか西デイサービスセンター

ふじみ野市立かみふくおか西デイサービスセンター（以下「西デイサービスセンター」という。）は、利用料金制のみで運営管理されており、平成27年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 49,869,000 円、支出額 56,472,450 円で、差引 6,603,450 円のマイナスとなっており、その内訳は次のとおりである。

収入

(単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
利用料金	9,098,000	10,000,000	△902,000
その他収入	150,000	0	150,000
通所報酬	40,621,000	49,000,000	△8,379,000
収入合計(A)	49,869,000	59,000,000	△9,131,000

支出

(単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	39,453,200	41,400,000	△1,946,800
設備管理費	488,150	500,000	△11,850
備品購入費	61,100	100,000	△38,900
修繕費	1,953,900	1,500,000	453,900
光熱水費	3,064,100	3,300,000	△235,900
事業費	5,085,100	6,500,000	△1,414,900
事務経費	5,767,600	5,000,000	767,600
本社経費	291,850	0	291,850
その他	307,450	0	307,450
支出合計(B)	56,472,450	58,300,000	△1,827,550
収支(A-B)	△6,603,450	700,000	△5,903,450

(3) ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場

ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場（以下「サービスセンター自転車駐車場」という。）は、利用料金制のみで運営管理されており、平成27年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 13,257,600 円、支出額 8,928,482 円で、差引 4,329,118 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
利用料金	13,257,600	13,000,000	257,600
収入合計(A)	13,257,600	13,000,000	257,600

支出 (単位：円)

費目	実績額	年度計画額	差引額
人件費	4,428,196	4,500,000	△71,804
設備管理費	579,420	270,000	309,420
光熱水費	148,517	150,000	△1,483
事業費	642,748	730,000	△87,252
事務経費	125,083	0	125,083
その他	3,004,518	3,000,000	4,518
支出合計(B)	8,928,482	8,650,000	278,482
収支(A-B)	4,329,118	4,350,000	△20,882

なお、当該施設は、ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場の管理に関する基本協定書第26条第1項の規定により、当該年度の収入額合計が、その年度の支出額の合計に120%を乗じた額を超えた場合、その超えた額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の50%を納付金として市に支払う旨の規定があり、平成27年度の当該納付金は1,885,109円を納付している。

第8 施設の維持管理及び運営について

1 市民交流プラザ及びコスモスホール

利用者ニーズを的確に把握することで利用しやすい環境を作るとともに、空き室を利用した自主事業に積極的に取り組んでいる。また、複合施設としての利点を生かし、他施設の行事などへの積極的な参加と協力により利用者の増加等の成果があり、指定管理者制度による管理運営の効果が見られ、施設の設置目的である市民交流の場として重要な施設となっている。

なお、当該施設は多くの市民等が利用する施設であるため、利用者の安心・安全の観点から、所管部署と指定管理者が連携を図り、細心の注意を払いながら、施設の維持管理及び運営をしていただきたい。

2 西デイサービスセンター

施設利用者へのアンケート調査などによるサービスの向上や自主事業などに積極的に取り組んでいることが伺える。しかし、当該施設は利用料金制を

採用しており、その収入は、施設利用者等からの利用料、介護保険法に基づく通所介護事業に係る通所報酬となっているため、施設の経営の安定を図る上で利用者数の増は重要な課題であると考えます。そのためには、居宅介護支援事業所及び高齢者あんしん相談センターが併設されているという施設の利便性などを活かし、これらと連携を図りながら施設の管理運営をしていただきたい。

なお、当該施設は多くの高齢者などが利用する施設であるため、利用者の安心・安全の観点から、所管部署と指定管理者が連携を図り、細心の注意を払いながら、施設の維持管理及び運営をしていただきたい。

3 サービスセンター自転車駐車場

駅前という立地から施設の利用者が多く、かなり混雑しているが、利用者に対して監理員が積極的に声掛けをしてスムーズに利用できるよう配慮されていることが伺え、指定管理者制度による管理運営の効果がみられる。

なお、当該施設は日々多くの利用者が来場する施設であるため、利用者の安心・安全の観点から、所管部署と指定管理者が連携を図り、細心の注意を払いながら、施設の維持管理及び運営をしていただきたい。

第9 監査の結果

監査の着眼点に基づきそれぞれの指定管理者及び所管部署について、実地調査、書面監査及び担当者からの説明聴取を行った結果、基本協定書、業務仕様書に係る契約事務、施設の管理運営及び関連する事務事業の執行は、概ね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善及び検討を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

1 市民交流プラザ及びコスモスホール

施設の開設から15年以上経過しており、空調設備などの耐用年数を超えていることから、今後、計画的な整備について検討していく必要があると思われる。

2 西デイサービスセンター

デイサービス事業については、介護保険制度の開始当初は民間等の事業者の参入が少なく、市で事業を行う必要があったが、現在では当該事業に参入する事業者等が増えてきていることから、当該事業のあり方等について検討する必要があると思われる。

3 サービスセンター自転車駐車場

施設利用者から「ラックの間隔が狭いため、出し入れしにくい」などの意見があることから、今後の施設整備のあり方等を検討する必要があると思われる。

また、指定管理者からの納付金の納入手続きについて、基本協定書と相違があるため、基本協定書に沿った適切な事務処理をしていただきたい。

第10 まとめ

平成28年度「公の施設の指定管理者監査」を実施したところ、概ね適正に事務処理が行われているものと認められる。

なお、改善及び検討すべき点については、適切な措置を講じ、適正な事務処理を行っていただきたい。

また、今後においても、基本協定書などの再確認を行うとともに、事務処理における確認体制を強化し、安心・安全な施設の維持管理及び運営を行うよう要望する。